

「健康保険証」の新規発行は終了しました。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、令和6年12月2日から健康保険証の新規発行を終了し、「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行されました。

令和6年12月2日以降、新たに従業員やそのご家族が協会けんぽに加入された際に、事業主の皆様宛にお送りするものは次のとおりです。

◆資格情報のお知らせ(加入者全員)

新規加入者全員分の「資格情報のお知らせ」を発行します。各種給付金の申請に必要な記号番号等の確認にご利用ください。また、オンライン資格確認が利用できない医療機関等を受診する際は、資格情報のお知らせとマイナ保険証の両方を提示してください。(資格情報のお知らせのみでは受診できません)

資格情報のお知らせ (見本)			
記号	21700023	番号	21 校番 00
氏名	佐々木 太郎		
生年月日	昭和 61年 1月 22日		
資格取得年月日	令和 〇年 〇月 〇日		
保険者番号	99999999		
保険者名称	全国健康保険協会 〇〇支部		

◆資格確認書(マイナ保険証をお持ちでない方)

マイナ保険証を利用することができない方で、加入時に「資格確認書」の発行を必要とする意思表示(被保険者資格取得届等の資格確認書発行要否欄に☑チェック)をされた方等に発行します。
マイナ保険証を利用することができない方が医療機関等を受診する際にご利用ください。

健康保険 資格確認書	本人(被保険者)	〇〇111
記号	12345678	番号 1 (校番) 00
氏名	佐々木 太郎	
生年月日	平成 元年 5月 10日	
性別	男	
資格取得年月日	令和 6年 12月 2日	
有効期限	令和 11年 11月 30日	
保険者番号	9999999999	
保険者名称	全国健康保険協会 〇〇支部	
保険者所在地	〇〇市〇〇町 〇-〇-〇	

◆高齢受給者証

70歳以上の方には引き続き高齢受給者証を発行します。

マイナ保険証で受診される場合は、医療機関等受診時に高齢受給者証の提示は不要ですが、オンライン資格確認が利用できない医療機関等を受診する場合には必要となります。

事業主の皆様へのお願い

資格取得届・喪失届・被扶養者異動届を提出する際は**5日以内**に日本年金機構にご提出ください。

健康保険法施行規則に基づき、事業主は資格取得の事実があった日から5日以内に、マイナンバーを記載した資格取得届を日本年金機構等へ届け出る義務があります。

新規採用者については内定段階でマイナンバーを収集する等、5日以内に届け出ができるよう取組をお願いします。

また、乳児等でマイナンバーの記載ができない場合は、住民票に記載されている5情報(漢字氏名、カナ氏名、生年月日、住所、性別)の記載をお願いします。

LINE公式アカウントはじめました

健康情報をはじめとしたお役立ち情報を
配信しています!

友だち
登録募集中!

@kenpo_miyazaki
友だち登録でお得な情報をGET!



全国健康保険協会 宮崎支部
協会けんぽ

協会けんぽ 宮崎

検索

〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階

TEL 0985-35-5364 FAX 0985-35-5393

自動音声でご案内します

案内①協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルに転送します。

案内②業務(給付、任意継続など)

案内③レセプト(レセプト、第三者行為(交通事故等))

案内④保健(健診、特定保健指導など)

案内⑤企画総務(保険料率、健康宣言など)

各種申請書は郵送でご提出ください。

「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をご利用ください

「マイナ保険証」、「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」や「オンライン資格確認」等に関するお問い合わせは、下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

※マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)をお願いします。

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

☎0570-015-369

8時30分～17時15分(土日祝日を除く)